



子どもの予防接種は通年実施しています。  
★実施医療機関等については、後ろのページ「予防接種を受けましょう!」をご覧ください。

| 日   | 月  | 火   | 水   | 木  | 金   | 土  |
|---|--|---|---|----|---|----|
| 子宮がん・乳がん検診は受けられましたか? (3月末まで実施)<br>骨粗鬆症検診は受けられましたか? (11月末まで実施) |  | つながる 支える<br>いのちと心<br>9月10日~16日は自殺予防週間です。<br> |   |    |   | 1  |
| 2   | 3<br>新聞・雑誌・雑紙<br>紙パック・布類   | 4<br>10か月児相談<br>可燃ごみ  | 5   | 6  | 7<br>可燃ごみ   | 8  |
| 9<br>美化センター開放日<br>(午前8:30~11:30<br>午後1:00~4:00)               | 10<br>びん類  | 11<br>可燃ごみ  | 12<br>段ボール<br>発泡スチロール<br>食用廃油(廃油回収拠点へ)  | 13 | 14<br>可燃ごみ  | 15 |
| 16  | 17 敬老の日<br>美化センターへの<br>持ち込みはできません<br>金属類                                       | 18<br>可燃ごみ  | 19 「食育の日」   | 20 | 21<br>可燃ごみ  | 22 |
| 23 秋分の日   | 24 振替休日<br>美化センターへの<br>持ち込みはできません<br>粗大ごみ 蛍光管                                  | 25 4か月児健康診査<br>可燃ごみ   | 26<br>ペットボトル<br>容器包装プラスチック類<br>食用廃油(廃油回収拠点へ)  | 27 | 28<br>可燃ごみ  | 29 |
| 30  | 資源ごみ総合回収拠点について<br>市役所に、新聞、雑誌、段ボールなどの資源<br>ごみ総合回収拠点を設置しています。<br>詳しくは、P3をご覧ください。 |   | ごみは美化センターへ持ち込みできます。<br>月曜日から金曜日(年末年始、祝日を除く)までと、<br>毎月第2日曜日と偶数月の第4日曜日で、<br>午前8:30~11:30 / 午後1:00~4:00です。 |    | ~子育て世代包括支援センターからのお知らせ~<br>乳幼児健診 今月の対象者は<br>●4か月児健康診査 H30年4・5月生 ●10か月児相談 H29年10・11月生<br>毎月19日は『食育の日』です。<br>買いすぎ、作りすぎに注意し、<br>食品の食べ残しや廃棄を減らし<br>ましょう。 |    |

※場所の記載のない健康づくり事業は保健センターで実施